

議 会 運 営 委 員 会 記 錄

日 時	令和 5 年 1 2 月 7 日 (木) 午後 2 時 1 2 分～午後 2 時 2 9 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委 員 外 出 席 者	(傍聴) 伊藤 誠 内田 博紀 小川 学 鈴木 清丞 永山 智仁 若狭 朋広 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のた め出席し た者	副市長 (加藤 雅美)

○

午後 2時12分開会

○委員長 皆様おそろいのようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

意見書案についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料1でございます。今回意見書案は、全国市議会議長会から依頼のあったもの1件及び会派から提出されたもの4件の計5件でございます。これら5件につきましては、関係する請願が提出されておりませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと存じます。なお、全国市議会議長会の意見書につきましては、先日周知させていただきましたとおり、まず意見書の提出の可否を確認させていただき、否の場合決議についての可否をお伺いする流れとなります。以上でございます。

○委員長 それでは、本5本について各会派の御意見をお願いします。

柏清風さん。

○後藤 これ一括でよろしいですか。

○委員長 はい。

○後藤 厚生年金の意見書案でございますが、これ内容的にはなるほどというところもあるんですが、真ん中のほうに近年においては議員の専業化が進んでいると書いてあります。確かに専業化、専ら議員だけだということだと思うんですけども、必ずしも職員と同じように常勤ではありませんし、また平成17年でしたっけ、市町村合併が進んで議員年金が維持できなくなったという背景があり、さらに今回厚生年金にまた入るということになれば職員共済のほうにもたくさんの負担がかかってくるんじゃないかなという意見等ありますて、こちらに関してはバツです。賛成しません。

それから、医療、介護のほうかな。公明党さんから出た医療、介護待遇改善等を求める意見書案についてですが、7行目、8行目のところ、特に8行目、賃上げが進む中で、介護職員などへの対策が打たれておらず、賃金格差がさらに拡大していると。ここでの表現がちょっと、介護職員などの対策は打っていますけども、十分ではないという認識です、我々としては。よって、その書き方、介護職員などへの対策については報酬改定において待遇改善を進めているが、賃金格差の改善には効果的につながっていないというふうな文言に変えていただければと思います。それから、3つありますけども、下に趣旨が、この3つ目の趣旨に関しては、公営住宅の空き家の地域対応活用を促進することということがありますけども、公営住宅、要は市営住宅の空き家も非常に多くなっていることがあり、それを活用しなさいという厚労省のお達しを拾ったところかと思うんですけども、我が会派としては公営住宅は少しづつなくしていく方向にいくべきだというのがありまして、この3つ目

は、すみません、削除していただければと思います。

続いて、こちらも公明党さんから出た認知症との共生社会の実現を求める意見書案でございますが、これはいろいろ書いてあるんですけども、よろしいかと思います。

それから、パレスチナ自治区、ガザ地区における人道的休戦を求める意見書、これは共産党さんからのものであります、中に書いてあることをよく理解はできるんですけども、今まで日本政府が様々な人道支援、それから資金的なもの、それら国際協調で随分動いてきたことをちょっと調べてみました。わざわざ今まで、これまで日本政府がやってきたことをそれにまた追い打ちをかけて意見書を出すのはどうかという意見が大多数であります、こちらは同意できません。

続きまして、路線バスの件ですが、書いている内容は同意できるところもあるんですけども、公共交通というのは路線バスだけでなく、タクシーであるとか、様々なものがあると思います。ですから、もう少し包括的に書いていただけるんであればあれですけども、こういう路線バスだけの内容であるというのはちょっとどうかなということで、これも申し訳ない、賛同できません。以上です。

○委員長 公明党さん、お願いします。

○小松 最初に、厚生年金の地方議会議員の加入を求める意見書、これに対しては賛成の意見です。

それから、もちろん公明党のほうの意見書、最初の医療・介護・障害福祉分野における待遇改善等を求める意見書、今清風さんのほうからの御提案がありましたが、皆様これからもまた提案いろいろ、この部分を直していただきたいとか、いろんなことあるかもしれませんけども、それは直させていただきながら通させていただきたいというふうに考えております。

次の認知症との共生社会、もちろんこれも御意見があれば提案をしていただいた上で、直すべきところは直させていただいた上で意見書として通させていただきたいと思っております。

共産党さんのパレスチナ自治区、これについては私どもは賛成させていただきます。

バス路線の維持継続への指示等を求める意見書、これに対しても賛成をさせていただきます。以上です。

○委員長 日本共産党さん、お願いします。

○渡部 1番の厚生年金への加入ですけども、言っていることとかはよく分かります。ただ、今国民年金だけで生活している人もかなり多く、柏市内でも恐らく2割を超える人は国民年金だけの生活で、非常に年金制度全体としての課題、問題あると思います。そういう中で、議員が厚生年金に加入するということでの市民的な賛同は今得られるような状況ではないなというふうに思いますので、1番については賛成いたしかねます。

2番と3番、公明党さんの意見書については賛同いたします。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもは、まず最初の厚生年金の地方議員の加入については、先ほどお話を出ましたように厚生年金に加入することによって半分は恐らく市の皆さんのが納めていただいた税金なりからの負担になるということ。それから、さっき共産党さんからもお話ありましたように、個人事業主などは厚生年金に加入していないということで、そのバランスなどもあるということは考えるんですが、やっぱり今回、例えば1期、新しく当選された方などもそうですけども、若い方が随分増えられて、それから会社を辞めて議員になるということも全国的に全体的に増えているのかなということを全体的に見ますと、こういう厚生年金も地方議員加入するという流れになっているのかなということでございますので、積極的ではないんですが、賛成する。あくまでも条件付ということで、やっぱり市民の皆様の理解をきちんと得られるようにしっかり努力しながら、こういった加入については賛成していきたいと思っています。

あと、2、3、4、5については全て賛成です。

○委員長 市民サイドさん、お願いします。

○林 まず、厚生年金の問題ですけれど、こちらに関しては私も共産党さん、みらいさんと同じように柏市から半分出していただくというところ、なかなか市民理解が得られないのではないかという懸念がありますので、調わずということになります。

医療・介護・障害福祉分野における待遇改善等を求める意見書なんですけれど、これに関しては求めるところに医療、介護、障害福祉分野と3つ掲げているんですけど、この内容をよく読むと医療の部分がよく書いていないんですね。なので、介護、障害福祉分野だけに限るのであればマルということにしたいと思います。

認知症のほうはマルです。

共産党が出されましたパレスチナ自治区のもマル、路線バスのもマルです。以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、2つ目と3つ目について一部修正ありますけど、意見書出せそうな雰囲気ですので、まず2つ目のほうの修正は柏清風さんから出ました8行目の文言の変更と最終行の削除、それと市民サイドさんから出ました医療という文言を削るということ、これで公明党さんが了承されれば出せると思うんですが、公明党さん、いかがですか。

○小松 それでお願いします。

○委員長 分かりました。ちょっと案文をそちらで検討しておいてください。

3つ目の認知症の件は、特に修正案がなかったので、出せるという方向でいきたいと思います。

2つ目の修正案、事務局のほうで分かりますか。

○議事課長 まず、件名が医療を取って介護・障害福祉分野における待遇改善等を求める意見書になるかと思います。あと、記の1番目なんんですけど、ここも医療を

外す感じで大丈夫ですか。

○小松 大丈夫です。

○議事課長 すみません、柏清風さん、もう一度お願ひしてもよろしいでしょうか、8行目。

○後藤 8行目の賃上げが進む中で、ここまでいいです。そこから、介護職員などへの対策が打たれておらず、賃金格差がさらに拡大している。ここまで文章を次のように変えます。介護職員などへの対策については、報酬改定において処遇改善を進めているが、賃金格差の改善には効果的につながっていない。おかしかったら変えてください。一応案文としてはそういうふうにうちでは考えてみました。

○議事課長 介護職員などへの対策については、報酬改定において処遇改善を進めているが、賃金格差の改善には効果的につながっていない。一番最後の介護や障害福祉に支える職員はの部分を最後全削除ですかね。

○委員長 今の修正案でよろしいでしょうか。

○小松 はい、大丈夫です。

○委員長 それでは、この2件目と3件目は意見書を出すことといたします。

次に、1件目ですけども、一致しませんでしたので、次のステップとして決議をするかどうかということについて各会派意見をお願いします。決議というのは、すなわち前回トーランスでやりましたあのようなもの、要は国に意見書は出しませんが、議会としてこれはいいなというようなことに持っていくかどうかということです。

柏清風さん、どうでしょうか。

○後藤 調わずという感じなんんですけど、すみません。

○委員長 分かりました。

公明党さん。

○小松 うちも調わずですね。

○委員長 共産党さん。

○渡部 決議には反対です。賛成しません。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 議運でやってから出すべきで、決議でというのは反対です。議運で皆さん賛同した上で出すべきものであり、決議であるというのは反対です。決議は反対です。

○委員長 今回の議運で全会一致にならないと決議に出しませんので、ここで反対になったらもう出ません。

市民サイドさん。

○林 調わずです。

○委員長 承知しました。じゃ、1番目は議長会からの要請ではございますが、柏市議会においては決議もしないという方向で結論づけられました。

次回は、12月13日水曜日（私語する者あり）どうぞ、すみません。

○渡部 ちょっと意見というか、よろしいでしょうか。今回の議会、26の方が通告なさっていて、非常に活発な議会だったと思います。ただ、日程的に初日を除いては9時50分から夕方までだと、例えば職員の聞き取りですとか、あと答弁調整とかで職員の方に残業とか、いろいろ負担も大きいということも漏れ聞こえてきました。それで、例えば日程的に、これからのことですけども、少し日程を増やして、例えば午前中がない午後からの質疑になる日にちも設定するとか、もう少し全体的にゆとりのある日程を今後検討してはどうかなということで、今意見としてどこで言つたらいいかなと思ったので、今日ちょっとそんな意見を言わせていただきました。それで、それに関しては執行部のほうの意見もぜひ聞いていただきて、議事日程としてかなり窮屈になって、職員にとって残業が多くなったり、負担になつていなかどうかということをぜひ聞いていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長 それでは、この件については事務局と議長、副議長、ちょっと相談させていただいて、次の議会運営委員会で方向性を検討するということでよろしいですか。何か意見ありますか。

○議長 副市長なり行政課なりというところも絡んできますので、今日程増やすということは言いにくいんですが、意見としてしっかり受け止めて検討してまいります。

○委員長 それでは、検討は議長側、事務局側。

○議長 事務局ともきちんと。

○委員長 じゃ、議長、事務局でちょっと検討していただいて、また議運で、方向性が出ましたら議運にまたのせさせていただきます。それでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長 はい、分かりました。

○委員長 それでは、次回は12月13日水曜日、最終日の午前11時から開く予定です。以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 2時29分閉会